外来化学療法等の実施を推進する体制について

当院では外来化学療法等を安心･安全に実施､推進するため、下記の取組を行っております。

○通院治療センター（ベット数：１７床）の設置

○化学療法に精通した医師・薬剤師・看護師など他職種連携による実施

○委員会の設置

・化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性等を評価、承認

・マニュアルやガイドライン等の作成、見直し

○化学療法による副作用等や病状による緊急時に迅速に対応できる体制の構築

令和７年４月１日

南長野医療センター 篠ノ井総合病院

通院治療センター運営委員会